

ノムラ・ファンド・セレクト

ブラックストーン・プライベート・エクイティ・  
ストラテジーズ投信 米ドル建て

〈株式投資信託〉ケイマン籍／契約型／追加型外国投資信託

## 新たな投資の選択肢、到来

～魅力的な投資機会が眠る非上場株式への投資～



お申込み・交付目論見書のご請求は

## 大和証券

Daiwa Securities

商号等：大和証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号  
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／  
一般社団法人金融先物取引業協会／  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会／  
一般社団法人日本STO協会

投資顧問会社は

## NOMURA

野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会／  
一般社団法人日本投資顧問業協会／  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの  
中間ファンド・  
投資対象ファンドの  
運用は

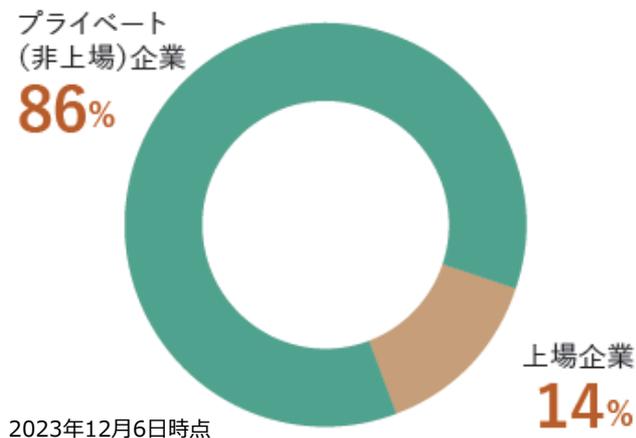
Blackstone

## PE投資とは？

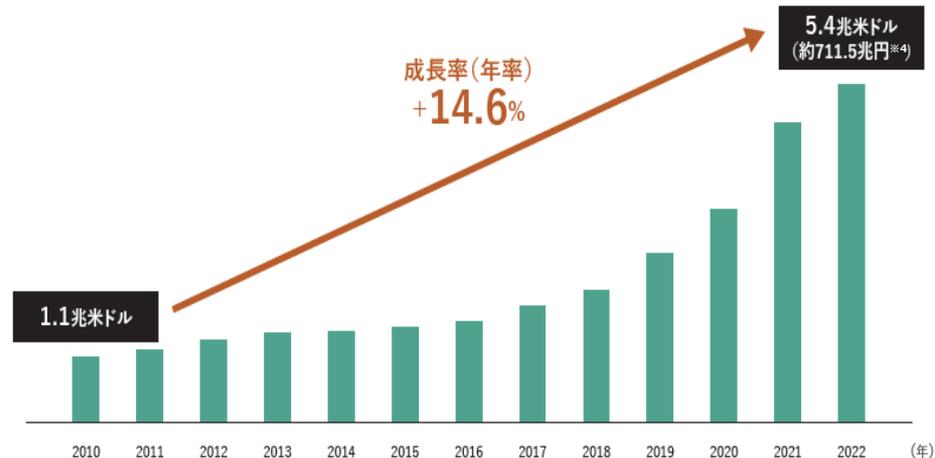
## 広大な機会が眠る非上場企業への投資

- 世界には数多の企業がありますが、年間売上高が一定程度以上の企業に絞ったとしてもその多くが非上場企業です。プライベートエクイティ投資には、上場企業だけでは捉えきれない投資機会が広がっています。
- 過去機関投資家を中心に活用されていたプライベート・エクイティ投資ですが、近年では個人投資家にも裾野が広がっており、今や、プライベート・エクイティの市場規模は日本の上場株式市場に匹敵します。

年間売上高が2.5億米ドル超（約369億円<sup>※1</sup>）の  
非上場企業と上場企業の割合<sup>※2</sup>



プライベート・エクイティ・ファンドの運用資産残高の推移<sup>※3</sup>



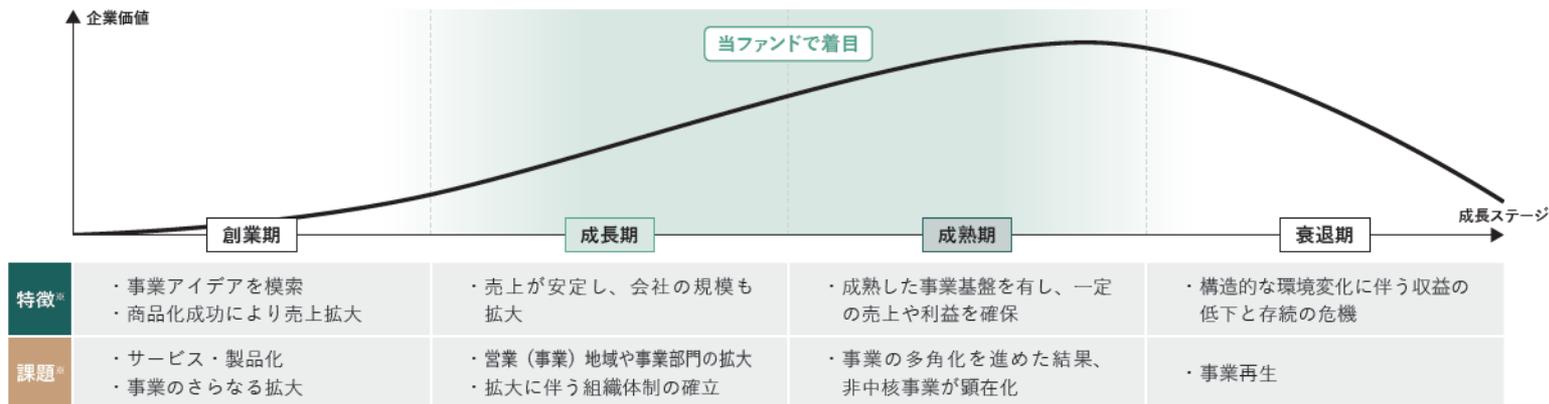
※1 円ベースは1米ドル＝147.57円（2023年11月末時点）で換算 ※2 企業総数は99,266社。キャピタルIQの企業データベースに基づき、北米、欧州、アジアにおける2023年、2022年、あるいは2021年のいずれかの年度の売上高が2.5億米ドルを超える非上場および上場企業のシェア（企業数ベース）を示しています。また、ブラスクートンは、売上高2.5億米ドルという基準が非上場企業の成熟度を測る評価基準として適切であると考えており、一般的にプライベート・エクイティ運用会社が投資する可能性のある企業群を代表するものと考えています。 ※3 評価損益を含む運用資産残高（未投資資金除く）。世界のプライベート・エクイティのうち「ハイアウト」（主に成熟期の企業への投資）「ベンチャーキャピタル」（主に創業期の企業への投資）「J」が対象。 ※4 円ベースは1米ドル＝131.88円（2022年12月末時点）で換算（出所）各種資料、キャピタルIQ、プレキンのデータ等により野村アセットマネジメント作成。上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

# PE投資とは？

## 投資対象と上場株式との違い

プライベート・エクイティ投資とは、主に非上場企業の株式に投資することを指します。プライベート・エクイティ・ファンドは、主に成長期から成熟期の非上場企業に投資し、企業価値の向上を目指します。

### 企業の成長ステージとプライベート・エクイティ投資



※それぞれの成長ステージにおける企業の「主な特徴」と「主な経営課題」を記載しています。上記がすべてを表すものではありません。

### （ご参考）上場株式投資との主な違い

	上場株式投資	プライベート・エクイティ投資
投資手段	公開情報をもとに、取引所で自由に売買	非公開情報を含む企業精査を行った後に、個別の交渉を経て株式を取得
投資先企業への経営関与	限定的（少数株主として議決権を保有）	深く関与（過半数株式を取得することで、企業経営に直接関与して「企業価値の向上」を図る）
投資中の値動き	市場で取引される株価の変動	企業業績等を考慮して定期的に算出される株式価値の変動
流動性・換金性	市場での取引で流動性が高いため、購入・換金がしやすい	相対取引で流動性が低いため、購入・換金がしにくい

（出所）各種資料より野村アセットマネジメント作成

上記は、プライベート・エクイティ投資の説明の一部であり、すべてを網羅するものではありません。

# PE投資とは？

## 一般的な投資プロセス

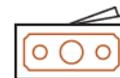
- プライベート・エクイティ・ファンドは、上場株式ファンドとは大きく異なり、過半数株式取得などにより、経営陣や業務、財務の改革など企業の経営に直接関与し、企業価値向上戦略を通じて、これらの企業の成長に寄与することができます。そのため、成長支援や経営改善の手腕が投資先企業の成長を大きく左右します。
- また、非上場企業の株式は上場企業のように取引所で売買が行われなため、上場株式と比較して株式価値は市場の需給動向に左右されにくく、成長支援や経営改善による企業価値の向上が、投資リターンに直結しやすいと考えられます。



投資



成長支援/経営改善※



売却・IPO

### 主な投資方法

- 非上場企業への出資・買収
- 上場企業の買収（非上場化）
- 企業からの部門の切り離し（カープアウト）

### その他の投資方法

- 優先株や転換社債など普通株以外の投資手法も組み合わせる

### 組織再編・ガバナンス改善

- 経営陣の外部登用
- 企業ガバナンス体制の確立

### 売上拡大

- M&Aの活用
- 取引先や販路の拡大
- ブランド刷新

### 運営効率化

- コストの合理化
- デジタル・トランスフォーメーションの活用

### 主な売却方法

- 他の企業への持ち分売却
- 他のファンドへの持ち分売却
- IPO（投資先を証券市場へ上場させることで、持ち分を売却）

一般的に、投資・経営改善・売却を3～5年かけて実施

※案件により出資する比率や投資対象が異なりますので、必ずしも経営に関与するわけではありません。  
 (出所) 各種資料より野村アセットマネジメント作成

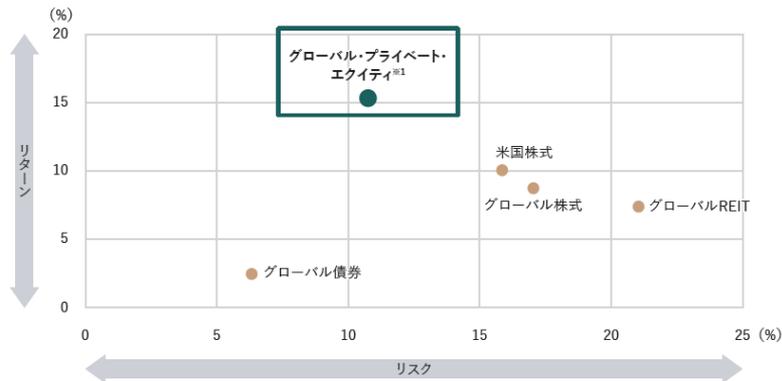
## PE投資とは？

## 過去の優れたパフォーマンス

プライベート・エクイティ投資は上場株式投資と比べて、相対的にリスク（価格変動率）を抑えながら高いリターンを実現してきました。

## リスク・リターン分布（年率、米ドルベース）

期間：2003年6月末～2023年6月末、四半期



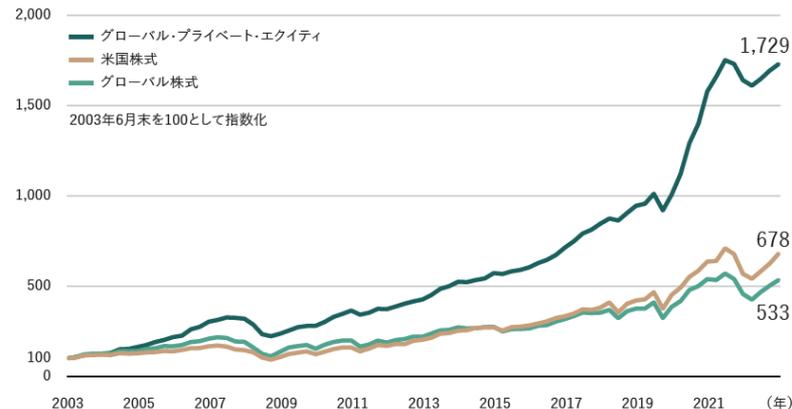
	グローバル・プライベート・エクイティ	グローバル株式	グローバルREIT	グローバル債券	米国株式
年率リターン <sup>※2</sup>	15.3%	8.7%	7.4%	2.5%	10.0%
年率リスク <sup>※2</sup>	10.8%	17.0%	21.0%	6.3%	15.9%
リターン/リスク	1.4	0.5	0.4	0.4	0.6

※1 グローバル・プライベート・エクイティは、代表的な指数であるケンブリッジ・アソシエイツ・グローバル・プライベート・エクイティ指数です。同指数は世界の8,600を超えるファンドの過去の運用実績を基に、ケンブリッジ・アソシエイツが独自に算出した指数です。過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。投資対象ファンド、およびブラックストーンの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

※2 年率換算のリターンおよびリスクは、2003年6月末から2023年6月末までの四半期リターンを基に計算。リスクは四半期変化率の標準偏差を年率換算しています。標準偏差とは、平均的な収益率からどの程度変動しが乖離するか、変動きの振れ幅の度合いを示す数値です。グローバル・プライベート・エクイティのリターンは報酬控除後の年率IRR（内部収益率）です。また、グローバル株式、グローバルREIT、グローバル債券、米国株式については、各対象指数をPME分析することで算出された仮想のリターン、リスクおよびパフォーマンスを示しています。そのため、当該指数の同期間における実際のリターン、リスクおよびパフォーマンスとは大きく異なる場合があります。使用した対象指数およびPME分析については後述の「当資料で使用した市場指数について」をご参照ください。（出所）S&Pグローバルより野村アセットマネジメント作成

## 各対象指数のパフォーマンス比較（米ドルベース）

期間：2003年6月末～2023年6月末、四半期



グローバル・プライベート・エクイティ

15%

米国株式

10%

グローバル株式

9%

（上記は期間中の年率リターン<sup>※2</sup>です。）

## ブラックストーンとPE部門のご紹介

- ブラックストーンのプライベート・エクイティ部門は堅調な運用実績により、世界中の機関投資家の支持を集め、運用資産残高を拡大して参りました。足元では、世界最大規模の運用資産残高を誇ります。

数字で見るブラックストーン  
プライベート・エクイティ部門の実績

運用開始

1987年

運用資産残高  
(2023年9月末時点)

約**2,986億**米ドル  
(約44.5兆円<sup>※1</sup>)

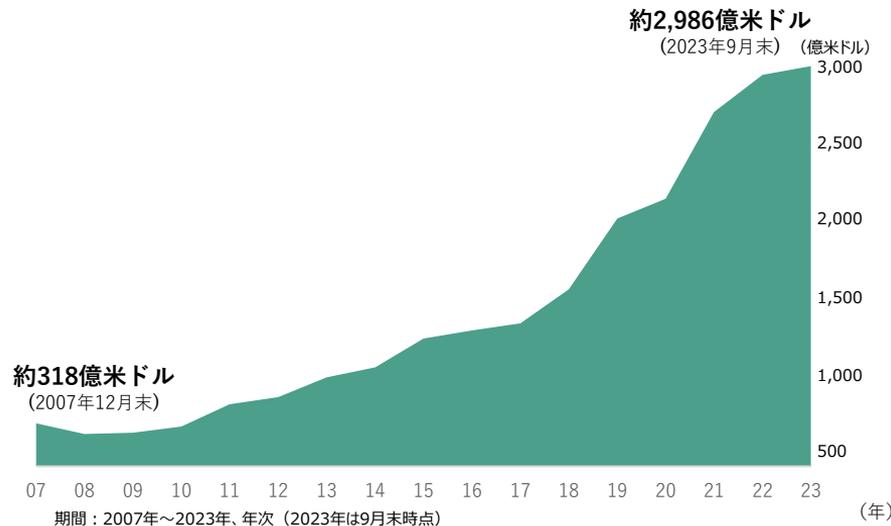
運用実績<sup>※2</sup>  
(運用開始来)

**15%**  
(IRR、報酬控除後)

資金調達ランキング<sup>※3</sup>

**1位**  
(全300社中)

ブラックストーン・プライベート・エクイティ部門の  
運用資産残高



(出所) Statista、ブラックストーンの情報より野村アセットマネジメント作成

※1 円ベースは1米ドル＝149.10円（2023年9月末時点）で換算

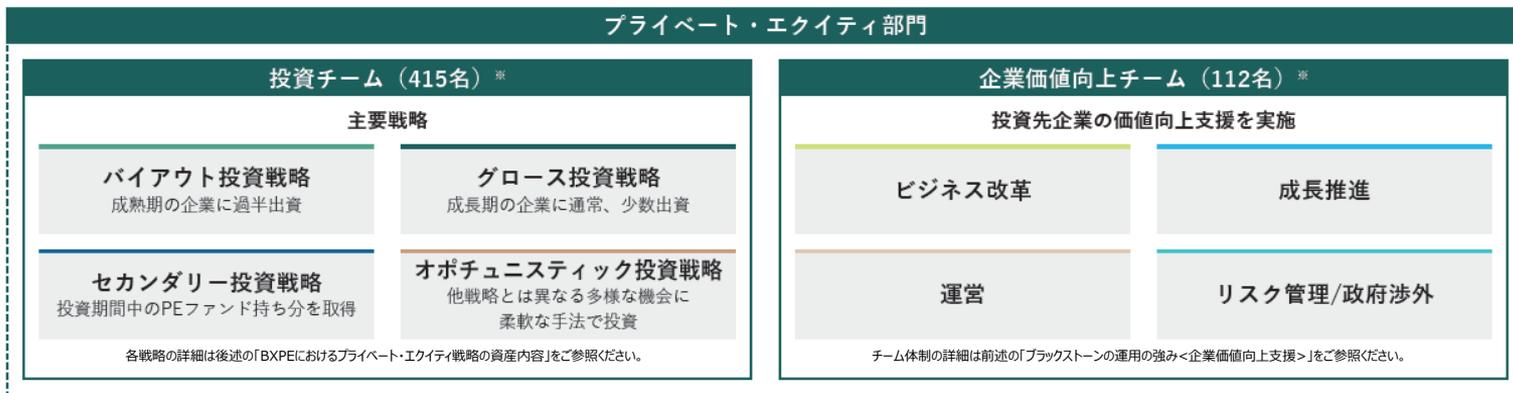
※2 ブラックストーンが機関投資家向けに提供する複数のプライベート・エクイティ・ファンド（ただし、インフラファンドは除く）の報酬控除後のIRR（内部収益率）を指します。当ファンドや投資対象ファンドの運用実績を示すものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。なお、IRRは投資金額の現在価値と、当該投資がもたらす将来の利益の現在価値を等しくする割引率を意味します。IRRの計算にあたっては投資金額が資金滞留せず即時投資されるという前提に立つため、仮に待機資金を考慮して年率リターンを計算した場合、IRRを下回る可能性があります。なお、機関投資家向けのプライベート・エクイティ・ファンドでは、投資実行までに待機資金が発生することが多いため、待機資金を含まないリターンの計算を行うIRRを使用することが一般的です。

※3 2023年3月末時点までの過去5年間のプライベート・エクイティの資金調達額

# ブラックストーンのPE戦略 (BXPE) について

## 戦略の概要

プライベート・エクイティ部門は、グローバルな運用体制を活かし、戦略ごとに投資案件を発掘、精査します。BXPEでは、プライベート・エクイティ部門の各戦略で発掘・精査された質の高い案件への投資が中心となります。



※2023年9月末時点  
(出所) ブラックストーン

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

## 当ファンドのご購入・ご換金スケジュールについて

当ファンドのご購入は月1回となり、ご購入のお申込みは原則として毎月第1国内営業日から月内最終ファンド営業日※1までとなります。ご購入価額についてはお申込みいただいた月の評価日（最終暦日）の純資産価格となり、ご購入価額の確定および約定・受渡は、ご購入お申込みの翌月下旬から翌々月上旬に実行されます。当ファンドのご換金は年4回となります。ご換金のお申込みは原則として1月、4月、7月、10月の毎月第1国内営業日から20日※2までとなります。ご換金価額については、お申込みいただいた月の翌々月の評価日（3月、6月、9月、12月の最終暦日）の純資産価格から信託財産留保額を差し引いた価格となり、ご換金価額の確定および約定・受渡は、ご換金お申込みから3か月後以降に実行されます。但し、**管理会社がお申込受付を差し戻す場合があります。**

### ■2024年3月～2025年3月のお申込みにおける具体的なスケジュール

（ご購入のお申込みは2024年3月～2025年3月、ご換金のお申込みは2024年7月～2025年1月）

【ご購入のスケジュール】

(年/月/日)

ご購入 お申込み期間※3	評価日※4	純資産価格 確定日	ご購入	
			約定日	受渡日
2024/03/01～28	2024/03/31	2024/04/30	2024/05/01	2024/05/08
2024/04/01～30	2024/04/30	2024/05/31	2024/06/03	2024/06/06
2024/05/01～31	2024/05/31	2024/07/03	2024/07/04	2024/07/09
2024/06/03～28	2024/06/30	2024/07/31	2024/08/01	2024/08/06
2024/07/01～31	2024/07/31	2024/08/30	2024/09/02	2024/09/05
2024/08/01～30	2024/08/31	2024/10/02	2024/10/03	2024/10/08
2024/09/02～30	2024/09/30	2024/10/30	2024/10/31	2024/11/06
2024/10/01～31	2024/10/31	2024/12/03	2024/12/04	2024/12/09
2024/11/01～29	2024/11/30	2025/01/06	2025/01/07	2025/01/10
2024/12/02～30	2024/12/31	2025/02/03	2025/02/04	2025/02/07
2025/01/06～31	2025/01/31	2025/03/05	2025/03/06	2025/03/11
2025/02/03～28	2025/02/28	2025/04/01	2025/04/02	2025/04/07
2025/03/03～31	2025/03/31	2025/05/02	2025/05/07	2025/05/12

【ご換金<sup>(※1)</sup>のスケジュール】

(年/月/日)

ご換金 お申込み期間※3	評価日※4	純資産価格 確定日	ご換金	
			約定日	受渡日
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
2024/07/01～19	2024/09/30	2024/10/30	2024/11/13	2024/11/18
2024/10/01～18	2024/12/31	2025/02/03	2025/02/12	2025/02/17
2025/01/06～17	2025/03/31	2025/05/02	2025/05/13	2025/05/16

※1「ファンド営業日」とは、当ファンドの営業日を指します。「ファンド営業日」の詳細については後述の「お申込みメモ」をご参照ください。※2 同日がファンド営業日でない場合は直前のファンド営業日。※3 「ご購入お申込み期間」の最終日が、「最終ファンド営業日」となります。また、「ご購入お申込み期間」および「ご換金お申込み期間」それぞれのお申込日は、販売会社の営業日によります。※4 「評価日」とは、お申込みいただいたご購入・ご換金金額の算出のために用いる純資産価格の基準日です。

【注】ファンドが投資を行う中間ファンドには、四半期ごとの買戻しに上限があります。通常、前四半期末時点の中間ファンドの純資産総額の3%までに制限されています。中間ファンドの買戻し上限に到達する等、中間ファンドを解約できなかった場合には換金（買戻し代金を支払えないため管理会社が換金（買戻し）請求の受付を差し戻し（拒否）することができます。翌四半期以降に換金（買戻し）請求を行う場合には再度申込みが必要です。その他、管理会社が、その独自の裁量により、換金（買戻し）の実行が不可能であり／または通常の価格での換金（買戻し）の実行が不可能と判断する場合等において、換金（買戻し）請求の受付を中止する場合があります。また純資産価格の決定が停止されている間は換金（買戻し）も停止します。

※当資料作成時点で確認できる内容であり、今後変更される可能性があります。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の交付目論見書を必ずご確認ください。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク①

### 当ファンドの投資リスク ファンドのリスクは下記に限定されません。

ファンドは、実質的に海外のプライベート・エクイティ（非上場株式）等を投資対象としますので、組入プライベート・エクイティの価格下落や、倒産、財務状況の悪化等の影響により、ファンドの純資産価格（米ドル建て）が下落し、投資元本を割り込む損失を被ることがあります。また、純資産価格が米ドル建てで表示されますので、米ドル建てでは投資元本を割り込んでいない場合でも、為替変動により、円換算ベースでは投資元本を割り込むことによる損失を被ることがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、1口当たり純資産価格の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンド信託財産に生じた損益はすべて投資家の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

### 《ファンド・中間ファンド・投資対象ファンドに関する主なリスク要因》

#### ・プライベート・エクイティおよび関連投資リスク

投資対象ファンドは、主にプライベート・エクイティ（非上場株式）および関連証券への投資を行います。当該投資にあたっては、通常の上場株式への投資に伴うリスクに加えて、以下のようなリスクも伴います。

##### 1. 低流動性資産に長期間投資するリスク

投資対象ファンドが行う投資のほとんどは流動性が低く、どの投資からも利益の実現や元本の回収をいつでも行えるという保証はありません。また一般的に投資が行われた後、一定の年数が経過するまで売却されることは想定されておらず、長期間保有されます。当初投資を行った資産が別の上場・非上場企業の株式等に交換されることがありますが、これによって投資家が元本や利益の分配を受けることが保証されるものではありません。また、保有する企業の株式が上場され市場にて売却可能となる保証もありません。さらに、投資対象ファンドの解散が決定された場合、投資回収のために不利な条件での売却を行う可能性があります。

##### 2. 設立間もない企業やグロース企業への投資リスク

投資対象ファンドは、設立間もない企業へ投資を行うことがあります。このような企業は、資本金や経営資源が少ない傾向があり、かつ将来の業績を判断するための事業履歴が短いことなどから、ビジネスが確立された企業への投資よりも大きなリスクを伴う可能性があります。

投資対象ファンドは、将来の業績を判断するための事業履歴がなく、ビジネスが確立されておらずまたは開発の初期段階にある企業（グロース企業）に投資することがあります。このような企業は、赤字で運営されるもしくは営業成績が大きく変動し、かつ研究開発活動やビジネス基盤拡大のための追加資本を必要とする可能性があります。

#### ・ディストレスト債権等への投資リスク

投資対象ファンドが行う債券その他の証券への投資には、ディストレスト状態（経営破綻や経営不振で財務内容が著しく悪化した状態）のローン、債務証券等への投資も含まれます。具体的には、

- ①流動性問題や債務償還問題に直面している企業への投資
- ②景気変動、一時損失等の問題に直面している企業への投資
- ③破産手続き中の企業への投資や債務保有者へのファインانس
- ④非中核事業の買収や重大な財務上の問題に直面している企業からの資産買収
- ⑤資本構造、景気変動、または業績の悪化に直面している企業への投資

このような投資は、危険度が高いと見なされる場合が多く、金利変動、経済情勢や特定の産業への影響、投資先企業内の動向などによって不利な影響を受ける可能性があります。よって重大な経営・財務上の問題に直面している企業への投資には、金融および法的の両面で、非常に高い分析力や熟練度が必要とされます。

(次のページに続きます。)

## 投資リスク②

### ・債券等の負債性証券への投資リスク

投資対象ファンドは債券を含む負債性証券に投資を行う場合があり、これらは無担保の債務や上位債権に劣後する債務である可能性があります。また、財務制限条項や追加債務の制限によって保護されていない、流動性が限られている、信用格付機関による格付けを受けていないなどの可能性もあります。負債性証券の投資については、一般的な信用リスク、金利変動リスクも伴います。

### ・為替変動リスク

ファンド証券は米ドル建てです。よって、投資者が米ドル以外の通貨（以下「投資者通貨」といいます。）で投資を行う場合には、通貨の交換に関して一定のリスクを負うこととなります。このリスクには、為替レートが大きく変動（米ドルの切下げまたは投資者通貨の切上げによる変動など）するリスク、および米ドルまたは投資者通貨を管轄する当局が為替管理を実施または変更するリスクが含まれます。投資者通貨の価値が対米ドルで上昇した場合、純資産総額およびファンド証券1口当たり純資産価格の投資者通貨相当額、ならびに、支払分配金（あった場合）の投資者通貨相当額は下落します。また、投資対象ファンドの投資先企業が事業を行うにあたっては、主たる拠点を置く地域の通貨を使用します。したがって、投資先企業と異なる地域に居住する投資家が当該投資から得られるリターンは、企業自体のパフォーマンスに加え、当該通貨レートの変動、為替コスト、為替管理規制の影響を受ける可能性があります。なお、投資対象ファンドの投資運用会社は、通貨エクスポージャーを一部ヘッジする場合があります。ただし、特定の通貨エクスポージャーがヘッジされる保証はありません。

### ・評価リスク

ファンドの実質的な投資持分は、投資対象ファンドの評価方針および評価手続に基いて評価されます。投資持分の評価は、持分の現金化により得られる実際の金額を反映していないおそれがあります。また、現金化のタイミングが金額に影響を与える可能性もあります。実際の評価にあたっては、資産評価者やプライシング・サービスなどの第三者から提供された価格情報や評価を利用しています。投資持分の評価値は、評価頻度が低いこと、時価評価できない場合があること、正確な評価が難しいこと、その他の理由により、真の価値を正確に反映していないおそれがあります。そのため、純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格は、正確な評価が行われた場合よりも少額または多額となる可能性があります（以下、このような正確な評価が行われた場合の受益証券1口当たり純資産価格を「真の受益証券1口当たり純資産価格」といいます。）。

投資持分の評価が不正確であった場合、受益者は、真の受益証券1口当たり純資産価格に対して割安または割高な価格で受益証券を取得したり、買い戻したりするおそれがあります。

### ・カントリーリスク

ファンドのパフォーマンスは、政情不安、政策や税制の変更、外国資本や通貨に対する規制、その他適用される法令の変更などの不確実性による影響を受ける可能性があります。またファンドの取引相手も、今後も変更されていく可能性が高い規制や監督下に置かれる可能性もあります。したがって、ファンドは自らを受ける規制の変更だけでなく、取引相手が受ける規制の変更からも影響を受ける可能性があります。

### ・中間ファンドの買戻し・流動性にかかるリスク

ファンドが投資を行う中間ファンドには、四半期ごとの買戻しに上限があります。通常、前四半期末時点の中間ファンドの純資産総額の3%までに制限されています。また、中間ファンドの投資運用会社は、その裁量において、全部または一部の買戻しを拒否することもできます。また、中間ファンドのような流動性の低い資産へ投資することにより、受益者が望む価格および時期に現金化できないリスクもあります。

### ・投資目的および取引リスク

いずれの期間においても、特に短期間でファンドの投資目的が成功する保証はありません。投資者は、ファンド証券の価格が上昇することも下落することもあることを認識する必要があります。

### ・投資対象ファンドの投資目的の達成、投資リターンの無保証

投資対象ファンドがその投資目的を達成する保証はありません。投資対象ファンドがリターンを得ること、またはそのリターンが本書に記載された種類の資産に対するリスクに見合ったものになるという保証はありません。ファンドへの投資は、投資額のすべてを失う可能性があることをご認識ください。投資対象ファンドに関連する投資事業体の過去のパフォーマンスは必ずしも投資対象ファンドの将来のパフォーマンスを示唆するものではなく、投資対象ファンドの予測または目標リターンが達成される保証はありません。

### ・投資の集中

ファンドはほぼすべての資産を中間ファンドに投資し、さらに中間ファンドはほぼすべての資産を投資対象ファンドに投資するため、投資対象ファンドにおいて発生した損失はファンドに重要な悪影響を及ぼします。

(次のページに続きます。)

## 投資リスク③

### ・第三者の運用への依存

ファンドのリターンは、投資対象ファンドの投資運用会社の取組みおよびパフォーマンスにその大部分を依存し、投資対象ファンドの投資運用会社およびその従業員の成績不振により著しい悪影響を受ける可能性があります。ファンドの投資顧問会社またはその他の業務提供者はいずれも、中間ファンドおよび投資対象ファンドの日々の運用において役割を持たず、投資対象ファンドの投資運用会社が行う具体的な投資または運用上の意思決定を承認する権限を持ちません。さらに、一般に、投資対象ファンドに不利な業績が発生した場合でも、ファンドは、中間ファンドへの投資をやめることはできません。ファンドの投資顧問会社は、投資対象ファンドおよび投資対象ファンドの投資運用会社のパフォーマンス履歴や投資対象ファンドの投資戦略等の基準に基づいて投資対象ファンドを評価するよう努めるものの、それらが将来のパフォーマンスの信頼できる指標になるとは限らず、また投資対象ファンドの投資運用会社、その主要人物、または投資対象ファンドの投資戦略は、ファンドの合意なしに随時変更される可能性があります。

### 《その他の留意点》

ファンド証券のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

### ・中間ファンドおよび投資対象ファンドへの依存

ファンドの投資目的に沿った運用を行うためには、中間ファンドおよび投資対象ファンドに継続的に投資する必要があります。中間ファンドおよび投資対象ファンドは償還または解散する可能性があり、またその他の理由でファンドが中間ファンドおよび投資対象ファンドに投資できなくなる可能性があります。

### ・投資先ファンドの費用負担

投資対象ファンドは、ブラックストーンが運用する他のファンド、第三者が運用するファンドや共同投資ファンド等（以下「投資先ファンド」といいます。）にも投資を行う可能性があります。このような場合、投資対象ファンドは、投資先ファンドにてかかる管理報酬・成功報酬・管理事務代行報酬・その他の費用・手数料を直接的または間接的に負担する場合があります。

## 当資料で使用した市場指数について

グローバル・プライベート・エクイティ：ケンブリッジ・アソシエイツ・グローバル・プライベート・エクイティ指数  
 グローバル債券：ブルームバーグ・グローバル総合債券指数  
 グローバル株式：MSCI オール・カンントリー・ワールド指数（配当込み）  
 グローバルREIT：S&PグローバルREIT指数（配当込み）  
 米国株式：S&P500株価指数（配当込み）

- ケンブリッジ・アソシエイツ・グローバル・プライベート・エクイティ指数は、Cambridge Associatesが開発した指数です。同指数に関する著作権並びに知的財産権その他一切の権利はCambridge Associates LLC.に帰属します。
- 「Bloomberg®」は、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limitedをはじめとする関連会社（以下、総称して「ブルームバーグ」）の商標およびサービスマークです。ブルームバーグまたはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。
- MSCI オール・カンントリー・ワールド指数は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- S&PグローバルREIT指数、S&P500株価指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利はスタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスーズ エル エルシーに帰属しております。

### PME（パブリック・マーケット・エクイバレント）分析について

PE投資は非上場企業に投資するケースが多く、相対的に流動性が低いことや投資してから数年間は投資リターンの測定が難しいことなどから、株式や債券などの伝統資産と比較する際、PEの投資リターンと同様の算出過程で伝統資産のリターンを再計算することが一般的です。

PME分析とは、PE投資と同様のキャッシュフローで伝統資産に投資したと仮定した際の仮想のリターンを算出する方法で、PE投資と伝統資産を比較する際に用いられる一般的な手法です。

なお、PME分析によって算出された仮想の投資リターンは、PME分析に基づくキャッシュフローのタイミングにより行われる調整のため、同期間の実際の投資リターンとは大きく異なる場合があります。また、上記がPME分析のすべてを表すものではありません。

## 当資料について/お申込みに際してのご留意事項

### <当資料について>

- 当資料は、ファンドのご紹介を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

### <お申込みに際してのご留意事項>

- ファンドは、元本が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 純資産価格が米ドル建てで表示されます。ファンド（米ドル建て）では元本を割り込んでいない場合でも、為替変動により円換算した場合には投資元本を割り込むことで損失が生じることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資プロセスに従った運用を一時的に行うことができない場合があります。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする交付目論見書の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

## 当ファンドに係る費用（2024年4月現在）

### ◆直接的にご負担いただく費用

ご購入時	購入時手数料	<table border="1"> <tr> <th>購入口数</th> <th>購入時手数料</th> </tr> <tr> <td>10万口未満</td> <td>申込金額の<b>3.30% (税込)</b></td> </tr> <tr> <td>10万以上50万口未満</td> <td>申込金額の<b>1.65% (税込)</b></td> </tr> <tr> <td>50万口以上</td> <td>申込金額の<b>0.55% (税込)</b></td> </tr> </table>	購入口数	購入時手数料	10万口未満	申込金額の <b>3.30% (税込)</b>	10万以上50万口未満	申込金額の <b>1.65% (税込)</b>	50万口以上	申込金額の <b>0.55% (税込)</b>
	購入口数	購入時手数料								
	10万口未満	申込金額の <b>3.30% (税込)</b>								
10万以上50万口未満	申込金額の <b>1.65% (税込)</b>									
50万口以上	申込金額の <b>0.55% (税込)</b>									
約定期日（販売会社が購入注文の成立を確認した日。通常、純資産価格が判明した国内営業日）から起算して4国内営業日目までに、申込金額と購入時手数料をお支払いいただきます。 購入時手数料は、申込金額（購入口数 × 購入価額）に、手数料率を乗じて次のように計算します。 <b>購入時手数料 = 購入口数 × 購入価額 × 手数料率</b> 例えば、購入価額10米ドルの時に5,000口購入いただく場合は、 購入時手数料 = 5,000口 × 10米ドル × 3.30% = 1,650米ドルとなり、合計51,650米ドルお支払いいただくこととなります。 (注) 購入口数によって手数料率が異なります。										
*詳しくは、販売会社にお問い合わせください。										
ご購入時 (買戻請求)	換金（買戻し）手数料	かかりません。								
	信託財産留保額	換金（買戻し）時に、評価日の純資産価格に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、換金する口数に応じてご負担いただきます。								

### ◆信託財産で間接的にご負担いただく費用

**管理報酬等**  
ファンドの資産から支払われる総報酬は、次のとおりです。  
純資産総額の**年率2.85%程度+投資対象ファンドの成功報酬**  
**その他費用・手数料**  
上記の管理報酬等に加え、ファンドが支払うその他の費用・手数料等を、投資者の皆さまに間接的にご負担いただくこととなります。これらの費用は、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

### ◆ファンドを通じて間接的にご負担いただく費用

**運用管理費用（管理報酬等）**  
純資産総額に対し**年率1.50%**（また、1回限りの設立報酬として、5,000米ドルの受託報酬および5,000米ドルの管理報酬がかかります。）評価日の信託財産に費用計上され、ファンドの純資産価格に反映されます。なお、四半期ごとに信託財産中から支払われます。

管理報酬	年率0.01%	管理事務代行報酬	年率0.10%
受託報酬	年率0.01%	代行協会員報酬	年率0.10%
投資顧問報酬	年率0.50%	販売会社報酬	年率0.75%
保管報酬	年率0.03%		

上記の各報酬はファンドの純資産総額に対してかかります。

### その他費用・手数料

目論見書、運用報告書、通知の作成・印刷費用、弁護士費用（ファンドに関する契約書の作成業務、目論見書等の開示・届出書類作成業務、監督当局への届出に関する業務、およびこれらに付随する業務の対応）、監査費用（ファンド会計書類を監査し、年次監査報告書を作成する業務の対応）、登録費用、銀行手数料、ファンドの設立費用、ファンド資産および収益に課せられる税金等をファンドより実費として間接的にご負担いただきます。

### ◆ファンドを通じて間接的にご負担いただく中間ファンドおよび投資対象ファンド等の費用

管理報酬	投資対象ファンドの純資産総額に対して <b>年率1.25%</b>
管理事務代行報酬	投資対象ファンドの純資産総額に対して <b>年率0.10%</b>
成功報酬	投資対象ファンドのトータルリターン <b>の12.5%</b> （ハードルレート5%およびハイ・ウォーター・マーク（成功報酬を算出するための基準となる価格）の両方を超過した場合）
その他費用・手数料	上記の管理報酬・管理事務代行報酬・成功報酬に加え、中間ファンドおよび投資対象ファンドは、その他の費用・手数料を支払います。これには中間ファンドの設立および募集費用等が含まれます。また、ブラックストーンが運用する他のファンド、第三者が運用するファンドや共同投資ファンド等（投資先ファンド）に投資を行う場合、当該投資先ファンドにてかかる管理報酬・成功報酬・管理事務代行報酬・その他の費用・手数料を直接的または間接的に負担する場合があります。その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率や上限額等を表示することができません。

上記手数料等は、一部の費用等が実費となる場合があるほか、ファンドの保有期間等に応じて異なるため、これらを合計した料率、合計額または上限額等を表示することができません。

\*詳しくは、交付目論見書記載の「ファンドの費用」をご覧ください。

## お申込みメモ／課税関係

## ※大和証券でお申し込みの場合

ご購入時	ご購入の申込期間	継続申込期間：2024年3月1日～2025年6月30日 ※継続申込期間は、その期間の終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。 ※継続申込期間中は、毎月1日（国内営業日でない場合は翌国内営業日）から月内最終ファンド営業日までのお申込み受付分が、その月の評価日（下記「評価日」の項をご参照ください。）の純資産価格での購入となります。 ※ただし、販売会社によって申込期間が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。
	ご購入単位	5,000口以上1口単位
	ご購入価額	お申込みいただいた月の評価日の純資産価格（原則として評価日の21中間ファンド営業日後の翌ファンド営業日の翌国内営業日に判明します。純資産価格が判明する日程は、販売会社にお問い合わせください。） (注) 中間ファンド営業日とは、米国のニューヨーク証券取引所が開いている日をいいます。
	信託期間	2029年3月31日まで（2024年2月29日設定） (管理会社が投資顧問会社と協議した上、ファンドの信託期間が延長、または繰上償還される可能性があります。)
	収益分配	2025年1月9日（または管理会社が投資顧問会社と協議の上で決定するその他の日）以降、毎年1月9日（以下「分配基準日」といいます。）現在の受益者に対する年次分配を行うことがあります。（分配基準日がファンド営業日ではない場合、分配はその直前のファンド営業日に宣言されます。） ※管理会社の判断により分配が行われない場合もあります。
その他	評価日	2024年2月29日以降の毎月の最終暦日および/または管理会社（もしくは代理としての管理事務代行会社）が投資顧問会社と協議して随時決定するその他の日
	ファンド営業日	以下のすべてが営業を行っている日（ただし毎年12月24日を除きます。）および/または管理会社が投資顧問会社と協議した上で随時決定するその他の日をいいます。 ・ニューヨークおよびルクセンブルクの銀行 ・ニューヨーク証券取引所 ・日本の販売会社
	ご購入・ご換金申込受付の中止および取消し	管理会社は、受託会社と協議した上で、以下の全部または一部の期間において、純資産価格の計算、ファンド証券の購入・換金（買戻し）を停止、または換金（買戻し）代金の支払いを延期することができます。 (1) ファンドの投資対象の売却が現実的でない場合、またはその売却がファンドの受益者に著しく不利益となるであろうと管理会社が判断する場合。 (2) ファンドの投資対象の価値もしくは純資産価格を確定するために通常利用される手段が使用不能となる、またはその他の理由によりファンドの投資対象の価値もしくはファンドのその他の資産の価値もしくは純資産価格を合理的もしくは公正に確定することができなかつた場合と管理会社が判断する場合。 (3) ファンドの投資対象の償還もしくは換金またはかかる償還もしくは換金に関連する資金の送金を、適正な価格または適正な為替レートで行うことができないであろうと管理会社が判断する場合。

ご購入時 （買戻し請求）	ご換金（買戻し）申込可能日	1月、4月、7月、10月の1日（国内営業日でない場合は翌国内営業日）から20日（ファンド営業日でない場合は直前のファンド営業日）までのお申込み受付分が、それぞれ申込月の2か月後の月の評価日の純資産価格から信託財産留保額を差し引いた価格での換金（買戻し）となります。 なお、換金（買戻し）制限のため、注文が成立しない場合があります。注文の成立は、換金（買戻し）価額が判明した日に確認できます。換金（買戻し）制限については下記（換金（買戻し）制限）をご参照ください。
	ご換金（買戻し）単位	1口以上1口単位
	ご換金（買戻し）価額	申込月の2か月後の月の評価日の純資産価格から信託財産留保額を差し引いた価格（原則として評価日の40暦日後の翌ファンド営業日の翌国内営業日に判明します。）換金（買戻し）価額が判明する日程は、販売会社にお問い合わせください。
	ご換金（買戻し）代金	約定日（販売会社が換金（買戻し）注文の成立を確認した日。通常、上記の換金（買戻し）価額が判明した国内営業日）から起算して4国内営業日目からお受け取りいただけます。 ※換金代金の受取りは米ドル建てとなります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	ご換金制限	ファンドが投資を行う中間ファンドには、四半期ごとの買戻しに上限があります。通常、前四半期末時点の中間ファンドの純資産総額の3%までに制限されています。中間ファンドの買戻し上限に到達する等、中間ファンドを解約できなかった場合には換金（買戻し）代金を支払えないため管理会社が換金（買戻し）請求の受付を差し戻し（拒否）することができます。翌四半期以降に換金（買戻し）請求を行う場合には再度申込みが必要です。その他、管理会社が、その独自の裁量により、換金（買戻し）の実行が不可能であり/または通常の価格での換金（買戻し）の実行が不可能と判断する場合等において、換金（買戻し）請求の受付を中止する場合があります。また純資産価格の決定が停止されている間は換金（買戻し）も停止します。
	課税関係	日本の税法上、公募外国株式投資信託として取扱われます。（ただし、将来における税務当局の判断により、または、税制等の変更により、取扱いの変更されることがあります。） 詳しくは交付目論見書の「税金」をご覧ください。

- 管理会社は、受託会社と協議した上で、自身の裁量により購入・換金（買戻し）申込受付の中止及び取消し等を行う場合があります。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする交付目論見書の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- お申込みに際しては「外国証券取引口座」が必要です。

## ブラックストーンからのご留意事項

- 本セミナーは、BXPE US アグリゲーター (CYM) エル・ピー (以下「投資対象ファンド」) への投資を提案または勧誘するものではありません。
- ブラックストーンInc. (その関連会社と合わせて以下「ブラックストーン」) や投資対象ファンドへの言及は、投資対象ファンド、ブラックストーン、その他のブラックストーンの商品への投資の提案や勧誘と解釈されてはなりません。
- ノムラ・ファンド・セレクト ブラックストーン・プライベート・エクイティ・ストラテジーズ投信 (以下「トラスト・シリーズ」) に投資する各投資家は、トラスト・シリーズに限定された投資家となり、投資対象ファンドに対する直接的な利益や権利を持つわけではありません。
- 投資対象ファンド、ブラックストーン・プライベート・インベストメンツ・アドバイザーズ・エル・エル・シー (以下「投資対象ファンド投資運用会社」)、ブラックストーンはいずれも、トラスト・シリーズのいかなる立場のスポンサーまたはマネージャーでもなく、本セミナーの内容に責任を負いません。
- トラスト・シリーズの投資家は、トラスト・シリーズの継続的な費用に加えて、トラスト・シリーズが投資対象ファンドの投資家として負担する費用 (例えば、投資対象ファンドの資産ベースのマネジメント・フィー、組織費用、投資費用、運用費用、および投資対象ファンドの投資家が負担するその他の費用および負債) を負担することになります。
- このようなトラスト・シリーズの追加費用 (手数料を含む) によって、トラスト・シリーズのパフォーマンスは投資対象ファンドより低いものとなります。